

婦人がん検診のお知らせ

町では、**図1**の日程で婦人がん検診（子宮がん・乳がん検診）を実施します。対象者は、昭和生まれは奇数、平成生まれは偶数の方です（例：昭和59年など年号の下1桁が奇数、平成6年など年号の下1桁が偶数の方）。また、国のがん対策事業の一環として、受診率の向上と早期発見を促進するため、**表1**に該当する方は町が実施する子宮がん・乳がん検診を無料クーポン券にて受診いただけます。クーポン券対象者には、事前調査票とともにクーポン券を同封します。

婦人がん検診の受診を希望される方は、「平成29年度婦人がん検診希望日時調査票」に希望する日時等を記入の上、6月30日（金）までにお申し込みください。

図1 検診日程・受付時間

日程（午前のみ検診）		→	受付時間（午前のみ検診）	
日程	託児		時間	受付時間
9月5日（火）			午前8時	午前8時～8時30分
9月6日（水）			午前9時	午前9時～9時30分
9月7日（木）	○		午前10時	午前10時～10時30分
9月13日（水）	○		午前11時	午前11時～11時30分
10月22日（日）				
10月23日（月）	○			

※託児を利用できる時間は「午前9時」「午前10時」「午前11時」です。

日程（1日検診）		→	受付時間（1日検診）	
日程	託児		時間	受付時間
9月9日（土）			午前8時	午前8時～8時30分
10月20日（金）			午前9時	午前9時～9時30分
			午前10時	午前10時～10時30分
			午前11時	午前11時～11時30分
			午後1時	午後1時～1時30分
			午後2時	午後2時～2時30分
			午後3時	午後3時～3時30分
			午後4時	午後4時～4時30分

※託児を利用できる時間は「午前9時」「午前10時」「午前11時」です。

受診までの流れ

- ① 6月30日（金）までに調査票を提出
- ② 問診票が自宅に届く（8月中旬頃）
- ③ 決定した予約日時に受診する
（場所：基山町保健センター）

午後の検診も行います

表1 無料クーポン券対象者

種類	生年月日
子宮がん検診	平成8年4月2日～平成9年4月1日
乳がん検診	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日

定期的な検診を受けましょう



表2 検診内容・料金

種類	年齢	内容	料金
子宮がん検診	20歳以上	問診、子宮頸部の細胞診	600円
乳がん検診	40歳以上	問診、マンモグラフィ	1,000円

※検診当日75歳以上の方は料金が無料になります

～平成 29 年度から婦人がん検診が変わります～

1. 子宮がん検診を県内の指定医療機関で受けることができます

子宮がん検診が**佐賀県内の指定医療機関**で受けることができるようになりました。医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。

▽ 検診内容・料金

種類	内容	料金
子宮がん検診	子宮頸部のみ	1,700 円
	子宮頸部と体部検診 (※)	2,500 円

※当日、医師の判断のもと、必要な方には子宮体部の検査をご案内いたします。(体部のみの検診はできません。)

受診までの流れ

- ① 6月30日(金)までに調査票を提出
- ② 受診券が自宅に届く(8月中旬頃)
- ③ 自身で医療機関へ予約
→予約日時に受診をする

2. 乳がん検診で乳腺エコー検診を受けることができます

乳腺が発達していると考えられている **20 歳～ 49 歳の方は、保健センターで乳腺エコー検査を受けることができる**ようになりました。40 歳～ 49 歳の方は、マンモグラフィ (1,000 円) は必須となります。

▽ 検診内容・料金

種類	内容	料金
乳がん検診	乳腺エコー	1,000 円

※平成 29 年度より「視触診」はありません



3. 非課税世帯の検診対象者の方へ

今回の婦人がん検診では、非課税世帯の方は**確認書**を提出いただくと無料で検診が受けられます。
※保健センターでの集団検診及び県内の指定医療機関での検診が対象です。
※確認書は検診前日までに準備をお願いします。

<確認書提出までの流れ>

- ① 保健センターに確認書をもらいに行く
(本人確認のため免許証などが必要です)
- ② 確認書を記入し、税務課にて非課税世帯の確認をもらう
- ③ 非課税世帯の確認ができたなら「確認書」を受け取り、受診日に受診場所へ提出する

13 県内

献血バスが来ます

400mL
献血に
ご協力下さい

日時: 7月3日(月)
9:00 ~ 12:30
14:00 ~ 16:00

会場: 基山町保健センター
【共催: 基山ライオンズクラブ】

皆様からいただいた血液は、病気やケガなどの治療のため血液を必要とする患者さんに大切に使われています。
また、血液(赤血球製剤)は有効期限が21日しかありませんので毎日60~100名分の血液を確保し続けていく必要があります。
患者さんの命を助けるため献血にあたりたいご協力をお願いします。

佐賀県赤十字血液センター
佐賀市八丁町10番20号
TEL 0952-32-1011
<http://www.bcl.org/japan/>